

# 尾瀬ネットワーク通信

Vol 1 1. No. 2 2008年8月



## 目次

携帯電話問題のあり方を考える	……1
群馬側 自然観察会	……2
尾瀬ヶ原で「シカ 104 頭」確認!	……2
福島側 残雪の会津駒ヶ岳研修会	……3
携帯基地局開設反対署名運動	……4
署名運動にご協力ください	……6
事務局だより	……6

## 携帯電話問題から特別保護地区のあり方を考える

～静かな尾瀬を守ろう。署名運動を開始～

理事長 永島 勲

### これまでの経緯

尾瀬における携帯電話問題は、2002年に入山口の鳩待峠と大清水の基地局設置認可と引き換えに、特別保護地区の尾瀬ヶ原と尾瀬沼への設置は撤回された経緯がある。

2007年8月30日、尾瀬は日光国立公園から分離独立して、単独の国立公園として誕生した。

私達はこれを契機に、質の高い尾瀬の自然を保全するための管理運営が進むものと期待していたが、その直後の昨年9月に片品村村議会において戸倉地区及び山小屋関係者が加入する「尾瀬保護協会」から傷病・事故対応に有効として提出されていた特別保護地区内に携帯電話基地局新設の陳情が採択された。

尾瀬を守る会の白紙撤回申し入れに対する回答書には「携帯電話基地局設置に向け、環境省、群馬県、通信事業者に要望活動を行う。」と明記されている。

### 尾瀬の観光国立公園化を許すな

人命救助の美名の下に特別保護地区内に基地局を建設し通話エリアを拡大することは、尾瀬の自然をないがしろにした入山者迎合主義とも言うべき行為である。尾瀬はあくまでも山岳地帯であり、登山者としてふさわしくない軽装や知識を持たない観光客が快適に過ごすための施設が整備されると、さらに観光客の入山が増え事故増加や自然破壊につながり、安易な救助要請が多くなる。人間の欲望は際限がない。要求は次から次へとエスカレートする。この悪循環をどこかで断ち切らなければならない。済し崩し的に規制を緩めていくやり方は歯止めが利かなくなり、極めて危険である。気がついた時はもう手遅れである。

数千年以上の時を経て形成された貴重な自然を有する尾瀬が、安易な都会の利便性の提供により、一般の観光地と同様に物見遊山の観光客で溢れる観光国立公園となり、その価値を失う

ことは決して見過ごすことはできない。

### 特別保護地区のあり方

尾瀬は湿原を中心とした非常に微妙な生態系のバランスから成り立ち、学術研究上も極めて重要であり、その核心部は自然公園法で特別保護地区に、文化財保護法により特別天然記念物の指定を受けている。全ての尾瀬関係者は特別保護地区をより厳正な保護の下に置き、「賢明な利用」のモデル地域として後世に伝える責務を負っている。

「あるがままの自然をあるがままの姿で楽しむ」これが本来の尾瀬の利用の仕方である。音も自然を構成する重要な要素であり、ここに人工的な着信音や通話音など自然と異質な音声が行くと、尾瀬固有の静寂さが失われ、自然から受ける感動も大きく損なわれる。

特別保護地区の貴重な自然を楽しむにはそれなりの知識とマナーが必要である。「尾瀬傷病事故統計」が示すように、事故の大半は入山前のレクチャー、認定ガイドによる同行入山等によって防げるはずである。これらの制度は尾瀬の本当の価値を理解し、その大切さを知ることにも結びつく。

今回の携帯電話問題も単に「命か自然か」と問われれば、60年前に当時の世論を巻き込んだ「電力かコケか」の論争と全く同じである。尾瀬ヶ原がダムの上に沈まず、21世紀の今日でも原始的な自然を楽しむことができるのは、当時の厳しい世論に屈せず自然保護に尽力した先人達の先見性があったからだ。改めて敬意を表したい。

### 基地局設置反対の署名運動

ネットワークは静かな尾瀬を守るために尾瀬を守る会の構成団体と共に特別保護地区内への基地局設置反対の署名運動を実施することにした。この運動を通じて尾瀬の自然の大切さや特別保護地区のあり方を広く訴えていきたい。

# 活 動 報 告

## 群馬側 自然観察会

群馬県側担当理事 清水 博之

5月24日(金)平成20年度第一回目群馬側の自然観察会は、新設された尾瀬ヶ原の木道の高架化を主に調査した。

木道の高架化は、原でクマと遭遇する危険を回避することを目的として、尾瀬林業が工事を施工したものである。場所は、ヨッピー橋～東電小屋間で延長約110mと150mの2箇所・高さ1m～1.5m程度であった。



＜ヨシッ堀田代 周辺図＞

この辺りは、ヨシッ堀田代と言ってヨシが生い茂り見通しが悪く、クマの目撃情報が集中しており、鉢合わせになる可能性のある危険地帯である。木道はクマが下を通るには桁間が狭く、クマが桁にぶつかった場合には木道から振り落とされ怪我をする恐れもあり、目的通り安全を確保するものか大いに疑問が残る。

景観的には、それほど違和感はないが、高齢者等にはこれまでの平坦な木道と比べ、高架は強風時の歩行上のバランスや若干恐怖感がなくもない。

人と自然の共生には、人工的な手が増えられ自然をそのままの状態に残すことへの難しさと矛盾があることは否めない。

＜参加者氏名＞

伊藤 アケミ、坂本 敏子、  
清水 博之、前田 佳胤



＜木道の高架化＞

## 尾瀬ヶ原で「シカ 104頭」確認！

シカ調査担当理事 前田 佳胤

6月21日夜、直接「湿原」や「植生」に大きな影響を与える可能性がある野性シカの頭数調査を尾瀬ヶ原（山の鼻～竜宮間）で行いました。調査の方法は従来と同じライトセンサス法です。

この夜、ビームランプに浮かび上がったシカは104頭、当会が2000年にシカの頭数調査を始めて一晩に確認された頭数としては最大の数でした。尾瀬のシカは個体数が減る事はなく益々増えている現状が過去の調査結果からもわかります。



＜シカ調査風景：6月21日 尾瀬ヶ原にて＞

日本山岳会のシンポジウムや奥多摩でのシカ被害の発表会で報告されたシカによる食害、裸地化などは日本全国の山・林・森に広がっており、すでに南アルプスの山域ではお花畑が全滅したと



の報告があります。尾瀬も他人事ではありません。尾瀬の湿原では「ミズバショウ」「ミツガシワ」「ニッコウキスゲ」を始めとしてシカの食餌として柔らかい新芽や花芽・蕾が食べられ、結果として植生に重大な変化が生じる危惧のある植物は70種類を超えているという調査結果があります。

特に今年は例年7月中旬から大江湿原を一面真黄色に染めるニッコウキスゲが壊滅的なダメージを受け、花の数が極端に少なく訪れた人々をガッカリさせているようです。同じ時期に尾瀬ヶ原(上田代)では群生して花を咲かせていましたが、大江湿原と同じ運命になるのは時間の問題と考えられます。少し遅い感はありますが当会のシカ調査も尾瀬ヶ原での頭数調査から視点を変え、尾瀬沼周辺での頭数調査や特別な道具も要らず、昼間尾瀬を散策しながら誰にでもできるヌタ場の確認、食害目視調査(食痕や食べ残しの確認・記録)、目撃情報(シカを見かけたら日・時間・場所・頭数などを記録)集約などへ範囲や手法を大至急見直し実行する必要があります。

最近では夜行性であるはずのシカが昼間姿を見せる目撃情報もありますので、尾瀬に行った時にシカの姿を見たら是非記録をお願いします。シカの食害などについては朝日新聞(7月5日夕刊、7月31日朝刊)読売新聞(7月12日)でも報道されています。「尾瀬の将来にとっては(人間に危害を加えた例のある)クマよりはシカがはるかに脅威」(読売新聞)が現実味を帯びてきました。

<シカ調査参加者>

池田 稔夫、伊藤 アケミ、坂本 敏子、  
椎名 宏子、鎮目 安康、清水 博之、田中 志朗、  
前田 佳胤、松澤 登

《付録：7月31日 朝日新聞 記事》



## 福島側 残雪の会津駒ヶ岳研修会

福島側担当理事 磯部 義孝

7月4、5、6日、新たに尾瀬国立公園に編入された日本百名山の一つ、会津駒ヶ岳の研修会を実施しました。指導員9名会員2名一般1名の12名、参加者は4日午後檜枝岐村に集合、常宿ひのき屋で山人料理のもてなしに舌鼓。

5日会津駒ヶ岳山開き、登山口で赤飯御神酒と記念品のピンバッチを頂きました、当日は駐車場の心配があったがどうにか登山口近くまで行く事ができた。研修にあたっては地元ガイドの平野留久さん58歳とアシスタントの山内聖子さんを講師に8:30分登山開始、登山道の随所で会津駒の植生等の説明を受けた。

講師の平野留久さんは山岳ガイドの第一人者で、尾瀬の自然保護活動も積極的です、樹木を始め高山植物等の専門知識等を事細かく調べ、質問にも分かりやすく、簡単に覚えやすく説明して戴きました。またアシスタントの山内さんは以前、尾瀬沼ビジターセンターでサブレンジャーの経験者で、自然保護の研修会には相応しい講師陣でした。

駒の小屋到着12:30分、昼食後リュックを小屋に預け、全員中門岳を目指す、尾根筋の残雪、東南斜面に10数メートル、厳冬期の北西の風の強さを感じる、雪庇こそ無い物のそそり立つ壁の高さ約8メートル中門岳までの往復、木道は残雪に覆われてほんの一部だけ出ていた。

中門岳池塘付近ではワタスゲ、ハクサンコザクラ、イワカガミ、チングルマ等を愛でることができた、冬と春夏とが同居しているかのようでした。帰りに駒ヶ岳山頂に立つと終始360度の展望であった。

夕食は各自が持ち寄った珍味三昧、朝食の残り、ノリに納豆、昼食のおにぎりと食中毒者を出さなかったことが幸いである。天候にも恵まれた、夜は満天の星空が昼の疲れを癒してくれる、数多くの流星群に大きな歓声が山上に大きく響いた。

翌最終日6:30駒の小屋を出発、天候良好に付き予定変更、富士見林道を天津岐峠をへてキリンテロに下山コースをとる、途中の花の多さに参加者一同の感動が伝わる、シラネアオイ、ハクサンコザクラ、イワカガミ、サンカヨウ、ツバメオモトと数多くの花々の群落とその種類の多さにも驚きました。

7:30分、天津岐峠で朝食、田中指導員の特製カップラーメンに全員が大満足、ここから、キリンテロまで一気に下山、全員無事にキリンテキ

キャンプ場に到着10:30分。

予定変更で下山場所に車がないため、ひのき屋の爺ちゃんにSOS、ドライバー4名滝沢登山口迄シロタクならぬ軽タクで無事駐車場へ、キリンテまで戻り全員乗車、裁ちソバで昼食、後に解散致しました。

新たに国立公園に編入され、増加するハイカーによる自然破壊の予測が心配されたが、駒ヶ岳は心ある者しか受け入れないと言っているように感じた。ペット同伴の登山者に注意をしたが聞く耳を持たず、登山口にペットの持ち込み禁止等の看板の設置が急務である。

富士見林道のやせ尾根コース、雪崩による樹木諸共表土のずれ落ちで登山道の消失箇所などが目立つ、今後の整備が必要である。ただ、数少ない登山者のため限られた予算のもと膨大な経費をどこまで注ぎ込めるか、今後の課題は尾瀬全体に山積している。

田代山、帝釈山と比較すれば会津駒ヶ岳が一番の安全圏、容易に入山者を受け入れないそんな自然を何時までも残しておきたい。

## **携帯基地局開設反対署名運動始まる**

～福島側で植物観察会など多彩な催し～

理事 高橋 喬

福島県側第4回入山指導は7月19～21日に行われたが、バス添乗解説の合間をぬって大江湿原と尾瀬沼周辺での植物観察会や沼山峠口での入山者への携帯基地局開設に反対を訴える署名運動など多彩な活動を展開した。なかでも観察会の講師を務めた深山美子指導員の尾瀬の植物に対する該博な知識に参加者一同、口をあぐり。実りの多い観察会であった。今回の活動のあらましを報告する。

### **携帯基地局反対署名活動**

署名活動は、入山者が少なくなるバス添乗解説後の午後から開始する予定だったが、20日(日)は近年にない約7,500人(会津バス調べ)という入山者があったため、沼山峠口はシャトルバスを待つ入山者であふれ、署名をしてもらうどころか、われわれも下山のための行列に加わるのがやっと。1時間以上待つようやくバスに乗ることができた。

翌21日は入山者数もぐっと減ったため、バス

添乗解説後に福島県側署名運動担当の初谷理事と同入山指導担当の円谷理事がテスト的に沼山峠口で署名運動を開始し、ネットワーク(NW)が桜枝岐村のご好意で開設している御池の入山相談所のテーブルにも署名簿を置いて、記帳をお願いした。

NWとしては初めての運動であり、しかも短時間での活動であったため、署名数は50人ほどであったが、なぜ反対かを説明をすると同感してくれる人が多かったようだ。

添乗解説を数回行ってから沼山峠口での運動に加わった磯部副理事長によると、グループでの入山者のなかには「反対したっていずれは衛星携帯時代になって、どこにいても携帯がつながるようになる」という人物もいたが、仲間は署名してくれたとか。

御池でも尾瀬に複数回入山したことのあるリピーターほど、この問題に対する関心は高く、率先して署名をしてくれた。なかには、2002年の最初の携帯基地局建設問題を知っていて、「また問題がぶり返したのか」と眉を曇らせてペンを握る入山者もいた。

まだ即断はできないが、総じて入山者の理解は得られやすく、住所、氏名を書くことに対する個人情報うんぬんを問題にする人物も存在しなかった。



＜御池で署名簿に記入する入山者＞

### **尾瀬沼植物観察会**

20日の入山指導終了後、添乗解説のバスに分乗して沼山峠口へ。登山口から早速、深山指導員の解説が始まる。その内容は、単に何科の何という植物かといったわれわれの知識のレベルではなく、なぜそうなのかという植物の特性や構造も明らかにする語り口でわかりやすく、なるほどと感心させられるものであった。

たとえば尾瀬沼畔でのこと。コバイケイソウの



茎の最上部には既に種子ができ始めていたが、下部の雄花はしおれて垂れ下がっていた。彼女の説明によると、単一の個体から繁殖を繰り返すことで遺伝的に問題のある子孫を残さないように、雌花と雄花の開花の時期を微妙にずらして自家受粉を避けているとのことだった。

誰かが「この花は？」「この草は？」と質問しても「知らない」という答えはまったくなかった。圧巻は、これも植物に詳しい磯部指導員が、どんな高山植物図鑑を調べても出ていないと指差した登山道の縁の小さな白い花をたくさん付けた植物を即座に「ミヤマシグレ」と答えたこと。いわゆる高山植物ではなく、山野草についても造詣が深いことを見せ付けられた。

「尾瀬の案内や養成講座の指導に役立つ知識がたくさん得られた」という磯部指導員の感想のおおりの有意義な催しであった。今後も機会を捉えて続けてほしい企画であり、1人でも多くの指導員に参加してほしい行事であった。



＜大江湿原でワタスゲの説明をする深山さん＞

### ニッコウキスゲに危機迫る

ところで、今回の催しの時季に尾瀬を訪れる人たちのお目当ては、いうまでもなくニッコウキスゲ。どんなに不作の年でも、見わたすかぎり黄色い花が点在していたものが、大江湿原に入って驚いたのは、木道の縁の一部を除いて黄色い花がないことだった。入山者の方々も口々に『あれ！花がない』と木道の上で驚きの第一声。そこで木道の周辺を仔細に観察してみると、地上から30cmくらいのところで、刃物でそいだように切られている葉が混在していた。シカによる食害である。若葉の頃に花芽もろとも食われてしまったのは、手のほどこしようもない。

帰宅後、前田副理事長に確認したところ、尾瀬ヶ原はそれほどのこともないとのことだったが、このままでは尾瀬ヶ原も時間の問題。1日も早く

対策を講じないと、手遅れになるのは必定。

もはやシカ調査で今夜は何頭いたとか言っている段階ではないし、土地所有関係などを巡って決断を逡巡している場合ではない。これはニッコウキスゲにとどまる問題でもない。独立国立公園からシンボルとなるミズバショウやリュウキンカなどが姿を消してしまったら、その管理のあり方を厳しく問われることになる。



### ＜キスゲがほとんどない大江湿原を歩く入山者＞

＜参加者氏名＞

（指導員：五十音順）

磯部 義孝 大橋 文江、小林 ミヨ、高橋 喬、  
円谷 光行、初谷 博、藤田 隆美、深山 美子

（一般）高橋 理 高橋 昇太

### ちょっといい話

入山指導の初日の朝のこと。前夜、東武浅草を23時50分発の夜行電車に乗り、御池に早朝に着いた大橋さん（会計理事）の姿がしばらく見えない。バスに乗って添乗解説に出發した気配もない。尿意を感じて「山の駅 御池」の売店左のトイレに行くと、男子トイレの奥の女子トイレと売店の通用口との間を大橋さんが行き来していた。

NWの案内所に戻った彼女に小声で尋ねてみると、女子トイレの土間が水浸しなので売店に行くとき男子スタッフしかいなかった。そこで、自分で清掃をしてきたとのこと。いたく感心した。

この話は、ここで終わりではない。翌朝も御池についてすぐに姿が消えた。戻った彼女に聞くと、やはりトイレの掃除をしてきたとのこと。そのうえ水が流れ出ているトイレが故障だったので「故障中 使用中止」のビラを書かせ、男子は入れないので彼女が貼ってきたと淡々と話す。今度は敬服した。

彼女の姿に真のボランティアの姿がダブった。こういう人がいる限り、NWは永遠だと思った。晴れた尾瀬の青空が、ひときわすがすがしかった。

（高橋 喬）

☆☆携帯電話基地局設置反対の署名運動にご協力ください☆☆

ネットワークは今年度の活動として、静かな尾瀬を守るために特別保護地区内への携帯電話基地局設置反対の署名運動を「尾瀬を守る会」と共に実施します。署名運動は入山口における現地署名と地域社会における署名の2本立てで行います。

現地署名運動の日程等は、別添「署名運動の実施要項」を参照のうえ積極的にご参加ください。また、地域社会（友人・知人・家族等）における署名は、別添趣意書「携帯電話の基地局建設に反対」を丁寧に説明し、設置反対に賛同される方の署名をお願いいたします。一人でも多くの方の署名が頂けるよう会員並びに指導員各位の格別なるご理解とご協力をお願いいたします。

なお、署名簿はコピーのうえご使用ください。

○運動期間 平成20年7月20日から平成20年11月20日（4ヶ月間）

○署名目標 一人当たりの目標数：会員は10名程度以上、指導員は20名程度以上

○署名簿の送付先【申し訳ございませんが、切手代は各自のご負担となります】

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-5-203

NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク事務局 署名係

○第1次締め切り日：9月30日（火） ○第2次締め切り日：10月31日（金）

○最終締め切り日：11月30日（日）

○署名簿の提出先：署名簿は署名期間終了後、環境大臣および群馬県知事等に提出します。

補足 <特別保護地区の条件 抜粋>

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 工作物を新築し、改築し、又は増築すること。      | 9. 家畜を放牧すること。                               |
| 2. 木竹を伐採、損傷、植栽、すること。          | 10. 屋外において物を集積し、貯蔵すること。                     |
| 3. 鉱物を採取すること。                 | 11. 火いれ、又はたき火をすること。                         |
| 4. 河川、湖沼等の水位又は水量に増減をおよぼさせること。 | 12. 木竹以外の植物を採取し、損傷し、落葉、落枝を採取すること。           |
| 5. 広告物を設置、表示すること。             | 13. 動物を捕獲し、殺傷し、又は動物の卵を採取し、損傷すること。           |
| 6. 水面を埋め立て、又は干拓すること。          | 14. 道路及び広場以外の地域内で、車馬、動力船を使用し、又は航空機を着陸させること。 |
| 7. 土地を開墾し、形状を変更すること。          | 以上環境大臣の許可が必要                                |
| 8. 工作物の色彩を変更すること。             |   |

事務局だより

- |   |   |
|---|---|
| ① 5月12日 OMC ホームページ更新                                  | ⑪ 7月12日 携帯電話基地反対署名活動打合せ<br>永島 前田 椎名 高橋 初谷（於事務所） |
| ② 5月22日 OMC 会計報告、活動報告書提出                              | ⑫ 7月16日 環境省関東地方環境事務所を訪問<br>永島 椎名                |
| ③ 5月28日 理事変更登記申請                                      | ⑬ 7月20日 尾瀬国際シンポジウムに参加<br>永島（於小出）                |
| ④ 6月1日 編集会議 永島 前田 鎮目 円谷                               | ⑭ 7月26日 8月号編集会議 永島 前田 椎名<br>鎮目（於ジャンダルム）         |
| ⑤ 6月4日 登記更正 緑の地球挨拶 永島 椎名<br>編集会議 永島 前田 椎名 鎮目<br>高橋 円谷 |   |
| ⑥ 6月9日 NW 通信発行 椎名 鎮目                                  |   |
| ⑦ 6月13日 尾瀬自然保護官事務所（桧枝岐）<br>レンジャー 藤田様を訪問 永島            |   |
| ⑧ 6月16日 19年度 活動報告／会計報告／<br>理事変更届け → 都庁に提出             |   |
| ⑨ 7月3日 尾瀬自然保護官事務所（片品）<br>レンジャー 速水様を訪問 永島              |   |
| ⑩ 7月10日 尾瀬保護財団 事務局長 笛田様を<br>訪問 永島                     |   |

NPO 尾瀬自然保護ネットワーク

Vol.11 No.2号 2008年8月20日 発行

発行人：永島 勲

編集担当：鎮目 安康

Web 担当：島田 富夫

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-17-5-203 (株)SEC 内

電話 03-3851-0321/FAX 03-3581-2178

Web : [http://www.geocities.jp/oze\\_net/](http://www.geocities.jp/oze_net/)

